

使用者側意見表明資料（6.8.5）

1 追加資料（令和4年度福岡県中小企業振興計画年次報告）

本県の中小企業数は13万5千者で、県内企業数の実に99.8%を占め、そのうち小規模企業数は11万者、83.4%を占めています。また、中小企業の従業者数は127万3千人であり、県内従業者数の77.7%を占め、そのうち小規模企業の従業者数は39万人、23.9%を占めています。

表3-1-1 企業数及び従業者数（民営、非一次産業）（全国・福岡県）

	企業数（2016年）				従業者数（2016年）			
	福岡県		全国		福岡県		全国	
大企業	337	0.2%	11,157	0.3%	364,999	22.3%	14,588,963	31.2%
中小企業	135,052	99.8%	3,578,176	99.7%	1,272,986	77.7%	32,201,032	68.8%
（中規模企業）	22,168	16.4%	529,786	14.8%	881,334	46.5%	21,763,761	46.5%
（小規模企業）	112,884	83.4%	3,048,390	84.9%	391,652	23.9%	10,437,271	22.3%
合計	135,389	100.0%	3,589,333	100.0%	1,637,985	100.0%	46,789,995	100.0%

注：企業数及び従業者数は、会社企業と個人経営の企業を集計したものであり、会社以外の法人及び農林漁業は含まれていない。また福岡県分は、県内に本社がある企業を集計したものの。

出所：中小企業庁「中小企業白書2023年版」より作成

中小企業・小規模事業者の定義

業種	中小企業者 （下記のいずれかを満たすこと）		うち小規模企業者
	資本金	常時雇用する従業員	常時雇用する従業員
製造業・建設業・運輸業その他の業種（～を除く）*	3億円以下	300人以下	20人以下
卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
サービス業*	5,000万円以下	100人以下	5人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

* 下記業種については、中小企業関連立法における政令に基づき、以下のとおり定めている。

【中小企業者】

製造業 ゴム製品製造業：資本金3億円以下又は常時雇用する従業員900人以下

サービス業

ソフトウェア業・情報処理サービス業：資本金3億円以下又は常時雇用する従業員300人以下

旅館業：資本金5千万円以下又は常時雇用する従業員200人以下

【小規模企業者】

サービス業

宿泊業・娯楽業：常時雇用する従業員20人以下

2 令和6年度第3回福岡地方最低賃金審議会本冊資料 1 - 3 P 2 1 から引用

法人企業統計による資本金規模別労働分配率

(単位：%)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	参考：母集団数 (単位：社)
労働分配率	規模計	68.8	67.5	67.6	66.2	66.3	68.6	71.5	68.9	67.5	2,941,615
	資本金規模1,000万円以上	67.0	65.4	65.2	64.1	64.5	66.6	69.3	66.0	65.0	909,127
	# 10億円以上	55.0	52.8	53.7	51.7	51.3	54.9	57.6	52.4	51.2	4,738
	# 1億円～10億円	69.1	68.0	66.5	65.8	65.6	67.8	69.6	66.0	65.1	25,894
	# 1,000万円～1億円	76.4	75.3	74.3	74.2	76.0	77.1	80.0	78.8	77.3	878,495
# 1,000万円未満	81.1	82.3	83.4	80.3	78.5	82.3	86.5	91.0	84.6	2,032,488	

資料出所 財務省「法人企業統計」

(注) 1 金融業、保険業を除く全産業。

2 「資本金規模1,000万円以上」の数値については、厚生労働省労働基準局賃金課にて算出。

3 各項目・指標の算出は以下のとおり。

労働分配率＝人件費÷付加価値額。

付加価値額＝人件費＋支払利息等＋動産・不動産貸借料＋租税公課＋営業雑益。

人件費＝役員給与＋役員賞与＋従業員給与＋従業員賞与＋福利厚生費。

3 令和6年度第2回福岡地方最低賃金審議会別冊資料 3 - 1 P 2 3 から引用

(11) 中小企業景況判断 (企業景況関連)

中小企業の業況判断の推移

前期比 (単位：%ポイント)

		財務支局	中小基盤	金融公庫
2021年	10～12月期	2.7	▲ 20.8	▲ 40.2
	1～3月期	▲ 22.3	▲ 22.0	▲ 50.7
2022年	4～6月期	▲ 9.3	▲ 15.1	▲ 27.6
	7～9月期	▲ 5.7	▲ 21.2	▲ 35.7
	10～12月期	4.0	▲ 17.4	▲ 22.0
2023年	1～3月期	▲ 9.0	▲ 13.5	▲ 12.3
	4～6月期	1.6	▲ 10.7	▲ 6.4
	7～9月期	▲ 2.3	▲ 8.7	▲ 13.7
	10～12月期	5.9	▲ 17.1	▲ 9.0
2024年	1～3月期	▲ 5.3	▲ 8.3	▲ 8.9
	4～6月期	▲ 2.6	▲ 11.0	▲ 6.3
	7～9月期	3.0		
	10～12月期	4.6		

調査の対象企業

ア 財務支局

対象企業 北部九州3県(福岡県、佐賀県、長崎県)に所在する資本金、出資金又は基金(以下、資本金)1千万円以上(ただし、電気・ガス・水道業及び金融業、保険業は資本金1億円以上)の法人。

回収企業数：中小企業302社(回収率 88.6%)

イ 中小基盤

調査対象：中小企業基本法に定義する全国の中小企業

回答企業数：18,840企業のうち、17,959企業の回答を得た(有効回答率 95.3%)

ウ 金融公庫

調査対象：日本政策金融公庫福岡県内取引先373企業(原則従業者20人未満)

有効回答数：192企業(有効回答率 51.5%)

企業の休廃業・解散、4年ぶり急増 2023年は5138件、前年比5.8%増

「あきらめ廃業」広がり懸念、黒字割合は過去最低 54.8%

帝国データバンク福岡支店は、2023年1-12月に発生した九州企業の休廃業・解散動向について調査・分析を行った。



- 帝国データバンクが調査・保有する企業データベースのほか、各種法人データベースを基に集計
 - 「休廃業・解散企業」とは、倒産（法的整理）を除き、特段の手続きを取らずに企業活動が停止した状態の確認（休廃業）、もしくは商業登記等で解散（但し「みなし解散」を除く）を確認した企業の総称
 - 調査時点での休廃業・解散状態を確認したもので、将来的な企業活動の再開を否定するものではない。また、休廃業・解散後に法的整理へ移行した場合は、倒産件数として再集計する場合もある
- [注] X年の休廃業・解散率=X年の休廃業・解散件数/(X-1)年12月時点企業数

調査結果（要旨）

1. 2023年の休廃業・解散は5138件、前年比5.8%増 「あきらめ廃業」広がり兆し
2. 「黒字」休廃業の割合、過去最低の54.8% 「資産超過」休廃業の割合も低下
3. 休廃業企業の経営者年齢、平均70.9歳 過去最高を更新
4. 九州8県中5県で前年から「増加」 増加率最高は「大分県」
5. 8業種中6業種で増加 穀作サービス業は廃業率11%超え、新聞小売業が続く
6. 「あきらめ廃業」「前向き廃業」混在の1年に 先を見据えた判断せまれる

「休廃業・解散」動向 推移

年別	2019	2020	2021	2022	2023	22年比
休廃業・解散 (件)	5,361	5,154	5,085	4,855	5,138	+283
前年比	+2.2%	▲3.9%	▲1.3%	▲4.5%	+5.8%	—
休廃業・解散率	3.13%	3.01%	2.97%	2.82%	2.95%	+0.13pt
対「倒産」倍率	8.4倍	8.5倍	11.1倍	9.6倍	7.3倍	—
雇用人数 (人)	10,198	10,739	9,626	9,324	8,431	▲893
売上高 (億円)	1,947	2,175	2,100	1,956	1,796	▲160
企業倒産 (件)	641	603	458	504	708	+204
前年比	+11.7%	▲5.9%	▲24.0%	+10.0%	+40.5%	—

[注1] 休廃業・解散率は、当該年の休廃業・解散件数を前年末時点の企業総数で除して算出している
 [注2] 休廃業数・売上高合計は、利用したもののうち最も新しい数値を基準としている

「資産超過型」「黒字」 休廃業割合 推移



2023年の休廃業動向は、前年から4割超の急増となった企業倒産（法的整理）とともに増加した。休廃業はこれまで、持続化給付金や雇用調整助成金など「給付」による手厚い資金繰り支援が功を奏し、コロナ禍の厳しい経営環境下でも抑制された水準で推移してきた。

しかし、2023年に入りこれらの支援策は徐々に縮小されたことに加え、電気代などエネルギー価格をはじめとした物価高、人手不足問題やそれに伴う人件費負担の増加など四重・五重の経営問題が押し寄せた。収益面・財務面で傷ついた中小企業では先送りしてきた「事業継続か否か」の決断を迫られ、さらなる経営悪化に陥る前にやむなく会社を畳んだ「あきらめ廃業」を余儀なくされた中小企業が多く発生した可能性がある。

業務概況 ー令和6年6月ー

6月中の保証承諾(金額)は、26,694百万円、前年同月比85.8%となりました。

また、県・市融資制度は、前年同月比81.5%となりました。

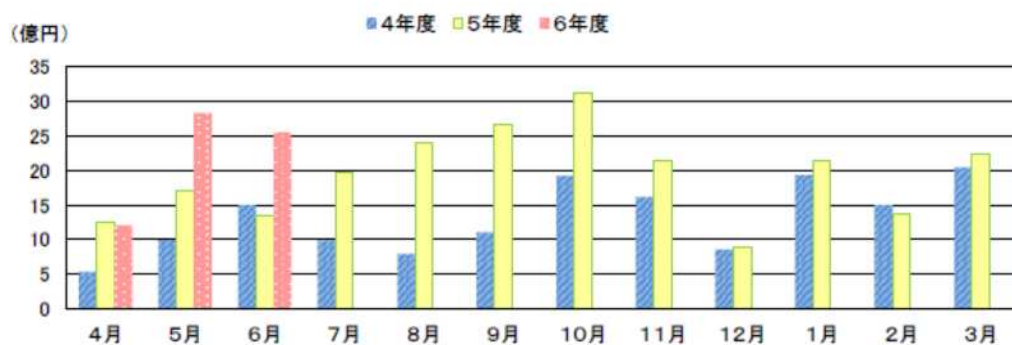
6月(月中)の代位弁済(金額)は、2,548百万円、前年同月比189.5%となりました。

このうち、卸売業が全体の30.8%、建設業が18.1%を占めました。

(単位:百万円)

	月 中			年 度 累 計		
	件 数	金 額	前年比(%)	件 数	金 額	前年比(%)
保証申込	2,679	46,137	118.7	6,746	99,830	103.4
保証承諾	1,840	26,694	85.8	5,156	70,407	84.2
保証債務残高	—	—	—	119,350	1,285,252	85.1
代位弁済	272	2,548	189.5	670	6,577	153.1
管理回収	27	268	113.9	92	859	127.7

代位弁済の推移



出所：日本商工会議所・東京商工会議所「中小企業の賃金改定に関する調査」集計結果（2024年6月5日）

6 令和6年度第2回福岡地方最低賃金審議会「使用者代表委員提出資料」資料 1 P 6 から引用

1. 2024年度の賃上げ

2024年度の賃上げ、防衛的賃上げ【従業員規模別集計（20人以下）】

(5)

○ 従業員数20人以下の企業では、「賃上げを実施（予定含む）」は63.3%と全体より11ポイント低く、「防衛的な賃上げ」の割合は64.1%と5ポイント高い。

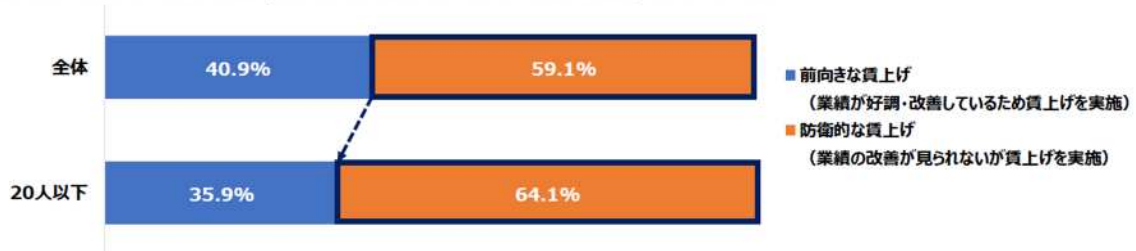
○ 中小企業の中でも、規模の小さな事業所では、賃上げの動きやや鈍く、厳しい状況が伺える。

【従業員規模別集計】 全体 n=1,979 20人以下 n=996



【賃上げ実施予定企業※を100とした場合の「前向きな賃上げ」と「防衛的な賃上げ」の割合】

※「業績が好調・改善しているため賃上げを実施（予定）」もしくは「業績の改善が見られないが賃上げを実施（予定）」と回答した企業



7 令和6年度第3回福岡地方最低賃金審議会本冊資料 1 - 3 P 1 8 から引用

日商 中小企業の賃金改定に関する調査

日商 中小企業の賃金改定に関する調査(令和6年6月5日)

		(加重平均)	
正社員 (月給)	全体	9,662円	
	1,586社	3.62%	
	20人以下	8,801円	
	709社	3.34%	
パート・ アルバイト (時給)	全体	37.6円	
	1,070社	3.43%	
	20人以下	43.3円	
	450社	3.88%	

(注) 1 前年4月と当年4月の両期間に在籍し、かつ雇用形態や労働時間の変更が無い従業員が対象。

2 1,979社が回答し、無回答や異常値のうち回答企業からの確認が取れなかったものについては集計より除外。

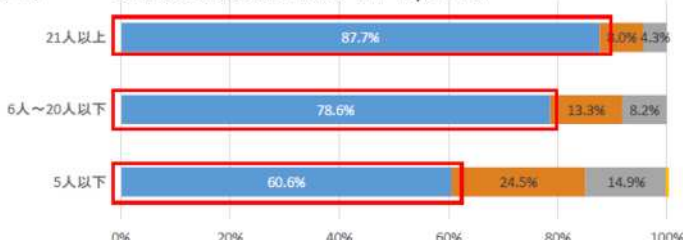
Ⅱ-1 賃金引き上げの状況について①

- 令和5年度の賃上げ状況については、**69.7%が賃上げを実施**している。
- 従業員規模別に「実施した」と回答した企業の割合を見ると、5人以下が60.6%、6人～20人以下が78.6%、21人以上が87.7%となっており、**従業員5人以下の小規模事業者ほど賃上げに対応できていない状況**である。

○令和5年度の賃上げ状況について (n=3,894)



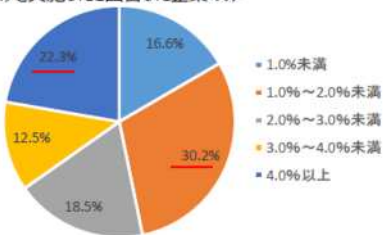
○従業員規模別の状況 (n=3,894)



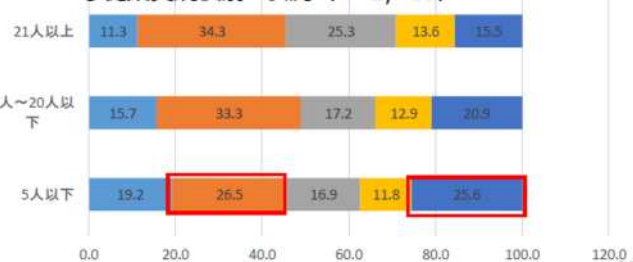
- 平均賃金引き上げ幅としては、**1.0%～2.0%未満が30.2%と最も多い**が、**4.0%以上も22.3%を占めている**。
- 従業員5人以下の小規模事業者に限定すると、**1.0～2.0%未満が26.5%と一番多いものの、4.0%以上についても、25.6%と割合が高く、人手不足を受け人材確保のためより積極的に賃上げを実施する企業が増えていると考えられる**。

○平均賃金引き上げ幅 (n=2,713)

※R5賃上げを実施したと回答した企業のみ

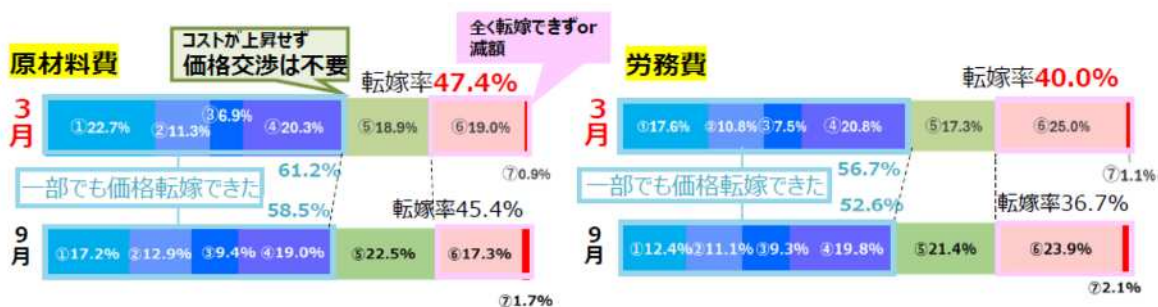


○従業員規模別の状況 (n=2,713)



価格転嫁の状況②【コスト要素別】

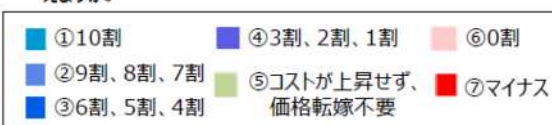
- 労務費、エネルギー費の転嫁率は、原材料費と比較して約7ポイント低い水準だが、前回（昨年9月）よりも差は縮小（▲10ポイント→▲7ポイント）。
- ⇒ 労務費の指針や、エネルギー費の全額転嫁を目指す旨の振興基準（本年3月改正）等の影響が、徐々に浸透しつつある。



エネルギー費



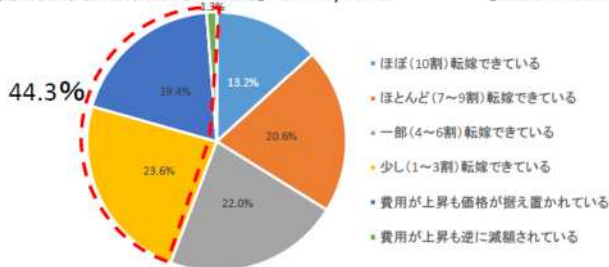
問、直近6ヶ月間の各コスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えますか。



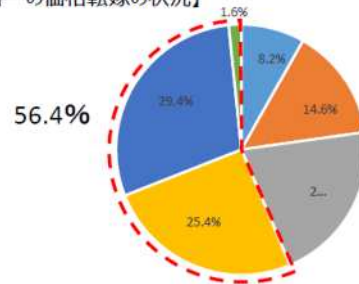
Ⅱ-3 価格転嫁の状況について①

- 価格転嫁については、「費用が上昇も逆に減額されている」、「費用が上昇も価格が据え置かれている」、「少し（1～3割）転嫁できている」を合計し、比較すると、**労務費の価格転嫁の割合は、58.4%と、最も転嫁ができていない。**

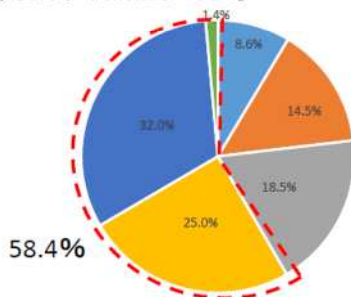
【原材料費の価格転嫁の状況】(n=3,894)



【燃料・エネルギーの価格転嫁の状況】



【労務費の価格転嫁の状況】



【経費全体の価格転嫁の状況】

